

稲美町総合教育会議 会議録

(令和元年度第1回)

1 開催日時 令和2年2月13日(木) 開会 13時30分
閉会 14時42分

2 開催場所 稲美町役場 305会議室

3 会議に付した事項

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議・調整事項

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の見直しについて
- (2) 天満幼稚園3歳児教育実施に向けた今後の取り組みについて
- (3) 自由討議

4. その他

- (1) 第2次稲美町教育振興基本計画(大綱)にかかる点検評価報告書について
- (2) 次回開催予定について

5. 閉会

4 構 成 員

稲 美 町 長		古 谷 博
稲美町教育委員会 教育長		松 尾 哲 子
稲美町教育委員会 教育長職務代理者		西 川 征志郎
稲美町教育委員会 教育委員		後 藤 哲 夫
稲美町教育委員会 教育委員		北 口 隆 男
稲美町教育委員会 教育委員		本 多 澄 子

5 事 務 局

経 営 政 策 部 長		藤 田 浩 之
-------------	--	---------

教育政策部長	松田典浩
教育政策部生涯学習担当部長	
兼文化の森課長	山本勝也
経営政策部企画課長	田口史洋
教育政策部教育課長	木村明宏
教育政策部学校教育担当課長	奥陽一
教育政策部管理担当課長	沼田弘
教育政策部人権教育課長	丸山一也

6 開 会

司会(藤田経営政策部長)

それではお揃いになりましたので、只今から令和元年度稲美町総合教育会議を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます経営政策部長の藤田でございます。

この会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4により、地方公共団体の長が設ける会議でございます。本年度は今回の1回のみ開催の予定でございます。会議内容等の詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず初めに、古谷町長からごあいさつをお願いいたします。

古谷町長

皆さま、こんにちは。今冬は暖かい日が続いており、まるで入学式の頃ようですが、喜んでばかりおれないのが現状です。令和元年度の「稲美町総合教育会議」の開催にあたりごあいさつ申し上げます。

各委員におかれましては、平素から稲美町の子どもたちの教育の充実・発展、また、学術・文化の振興のためにご尽力を賜っておりますことを、心から感謝申し上げます。

平成27年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、私と教育委員会の皆さまが十分に意思疎通をし、密接に連携し地域の教育課題やあるべき姿を共有する場である総合教育会議を開催しております。本日の会議では、2点の協議事項と自由討議の時間をとっております。皆さまの忌憚のないご意見をお聞きしたいと存じますのでよろしくお願ひします。

さて、来週19日から3月議会が始まり、令和2年度の予算・施策の審議も始まってまいります。令和2年度予算につきましては、本日配付いたしております「令和元年度稲美町総合教育会議資料」の1ページと2ページに「令和2年度稲美町主要施策体系表」をつけさせていただいております。教育委員会関係の施策としましては、2ページの「人とひとの絆を深め子どもの夢と志を育てるまち」の項目に掲載させていただいております。特

に主だったものを紹介させていただきますと、まず、「天満幼稚園施設環境改善事業」については、天満幼稚園での3歳児教育実施に向けて園舎増築工事の実施設計を進めてまいります。また、「母里小学校大規模改造事業」、「稲美北中学校大規模改造事業」については、令和2年度も継続して改修工事を行い、これをもって両校の大規模改修が完了します。

本日の議題についてですが、平成27年度に本会議において、教育大綱として位置づけられた平成26年3月策定の「第2次稲美町教育振興基本計画」が、本年3月に「第3次稲美町教育振興基本計画」に見直されることに伴う「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の見直しについて」と、先程お話しさせていただきました「天満幼稚園3歳児教育実施に向けた取り組みについて」になっております。教育委員の皆様といろいろ議論を交わしながら、稲美町の教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきますと思います。

司会（藤田経営政策部長）

ありがとうございました。続きまして、松尾教育長、ごあいさつをお願いいたします。

松尾教育長

皆さん、こんにちは。私からもひとことご挨拶申し上げます。令和元年度は、何と云っても、幼稚園から中学校まで全学校園の普通教室のみならず、特別教室にまでエアコンを導入いただき、ありがとうございました。おかげで授業にスムーズに入ることができるといことで、現場から喜びの声がたくさん届いております。

さて、この4月から新学習指導要領が全面実施になります。教育委員会、学校の先生方の努力と工夫により、稲美町はかなり前取りして進んでおり、順調に準備ができている状況です。子ども達が主体的に、興味を持って学びを深めていって欲しいと思いますし、先生方も、働き方改革を鑑みながらも、意欲的に子ども達に向き合って欲しいと思います。

また、学校が地域の学びの拠点となるように、もっともっと子ども達が地域の一員であるという自覚を持ちながら地域に出ていき、そのことによって地域の方たちに認めていただくことで自己肯定感、自尊感情を高めながら、学校、家庭、地域が連携して次年度の教育を進められたらいいなと思っています。これから始まる総合教育会議では、いろいろな項目がありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（藤田経営政策部長）

ありがとうございました。本日の会議の出席者は、別紙「令和元年度稲美町総合教育会議出席者名簿」のとおりでございます。会議の構成員は、町長と教育委員会委員の皆様で、事務局は企画課と教育課、人権教育課、生涯学習課、文化の森課が担いますので、よろし

くお願いいたします。

当会議の議長は、稲美町総合教育会議規則第 4 条の規定により、町長が務めることになっております。また、この会議は、同規則により原則公開で議事録を作成することとなっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、町長の方で会議の進行をお願いいたします。

古谷町長

それでは、規則に基づいて議長を務めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、令和元年度稲美町総合教育会議次第の 3. 協議・調整事項についてすすめてまいります。

まず最初に、(1)「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の見直しについて」の説明を事務局からお願いします。

丸山人権教育課長

稲美町では、平成 27 年 5 月の総合教育会議の協議により「第 2 次稲美町教育振興基本計画」(平成 26 年 3 月)が教育大綱として位置づけられ、これに基づき、令和元年度までの期間、稲美町のめざすべき教育の実現に向けて取り組んできました。

このたび、平成31年2月に兵庫県が国の計画を踏まえ、今後5年間における教育の指針となる「第3期ひょうご教育創造プラン」を策定したことを受け、本町の教育のさらなる振興のための基本的な方向性を示す「第3次稲美町教育振興基本計画」を策定することとしました。本計画では、基本理念を「万葉から令和へ繋ぐいなみ野の未来を創る人づくり」とし、これまでの施策と事業をふり返るとともに、改訂された学習指導要領の趣旨を踏まえ、3部構成で計画していくこととしました。

教育大綱の対象期間については法律上に規定はなく、地方公共団体の判断に委ねられているため、国及び兵庫県の計画との整合や時代の変化等を踏まえて策定した「第 3 次稲美町教育振興基本計画」(令和 2 年 3 月)を新たな教育大綱としての位置づけをお願いします。

古谷町長

ありがとうございました。続いて、(2)「天満幼稚園3歳児教育実施に向けた今後の取り組みについて」の説明を事務局からお願いします。

沼田管理担当課長 (資料説明省略)

古谷町長

ありがとうございました。(1)「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大

綱の見直しについて」及び(2)「天満幼稚園 3 歳児教育実施に向けた今後の取り組みについて」の説明がありました。

まず(1)について、今回策定される「第 3 次稲美町教育振興基本計画」には、稲美町における学校教育、社会教育、生涯教育の育行政の基本的な方針を示すとともに、学校園、家庭、地域、文化的施設等との連携など社会全体で取り組むべき教育課題を示し、今後の具体的な基本計画が盛り込まれていると考えます。委員のみなさんもお賛同いただけるようでしたら、「稲美町教育振興基本計画」をもって「大綱」に代えることについて、ご異議ございませんでしょうか。

一同

異議ありません。

古谷町長

ありがとうございました。皆さんの賛同を得られましたので、このように決定したいと思います。

続いて(2)「天満幼稚園 3 歳児教育実施に向けた今後の取り組みについて」ご意見があればお願いします。

(2)については意見がないようですので、続いて、(3)「自由討議」に入らせていただきます。

それでは、まずは私から教育委員の皆様にお聞きしたいと思います。令和元年度に稲美町の小中学校へタブレットを各校 40 台ずつ導入しました。そのタブレットを各校ではどのように有効利用され、その効果はどんなものができていますか。

後藤委員

改訂された学習指導要領の総則において、情報活用能力の育成を図るため「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」が明記されました。

これを受け、今年度稲美町の小中学校に各校40台ずつ導入された学習者用タブレット端末等を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒が学習課題を明確にとらえ、学習内容の理解につなげるよう有効活用しています。具体的には、天満南小学校の授業を参観した際の様子をお伝えします。児童たちは、グループ内で複数の意見や考えを共有したり、話し合いを通じて思考を深めながら意見整理を行ったりする学習活動にタブレット端末を活用していました。更に、タブレット端末と連動した電子黒板に、話し合った考えを投影し、整理して伝え合うことにより、情報と情報技術を適切に活用する技能を身に付けていました。また、先生が、動画・アニメーション・音声等を含むデジタル教材を提示することにより、児童たちの興味・関心の喚起につなげておりました。

古谷町長

ありがとうございました。これからはファックスからメールにと、ペーパーレスの時代になって、さらに働き方改革でテレビ会議という時代です。電子黒板が、そういった使い方ができるということを知りました。ぜひ、機器を有効に活用していただきたいものです。

本多教育委員

文部科学省が「令和5年までに全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる実現を目指す」という方針を出したということです。稲美町もその方向で取り組んでいけるのでしょうか。

古谷町長

本多委員のご指摘のとおり、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持つことを目指した国の構想です。タブレットの導入の効果については、先ほど後藤委員に教えてもらいました。「令和時代のスタンダード」としてこのような環境整備が国で示されておりますので、地方負担も伴いますが、他市町の動向や財政状況もふまえ、教育環境の充実のために前向きに取り組んで参りたいと考えております。教育には惜しまずに力を注ぐ、そのための準備はきちんと進めております。

本多教育委員

ありがとうございます。

古谷町長

それでは、私の方から西川委員にうかがいます。令和2年度から小学校3、4年生の外国語活動と小学校5、6年生の外国語科の授業時間の増加により、年間の授業時数の確保が大変と聞きますが、稲美町ではどのように対応するのですか。

西川教育委員

学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学校3、4年生の外国語活動は、現行の年間15時間が35時間になります。小学校5、6年生の外国語科は、現行の年間50時間が70時間になります。これにより、小学校4年以上の年間総授業時数は1,015時間となり、中学校と同じになります。現在の小学校4年以上の週あたりの授業時数28コマを来年度から29コマとして、授業時数増への対応を図ります。小学校4年以上の週あたりの授業時数を29コマとすることで、5時間の日は少なくなります。業間の休憩時間を短縮したり清掃を簡易化したりする曜日を設け、5時間で下校する時間と同程度の時刻で下校する曜日を設定するよう1日の時間割を工夫し、モデル校で試行しています。

古谷町長

ありがとうございました。これで学級閉鎖等が出たら、授業時数の確保や教育の均質化は難しくなるのではと危惧します。先生方の工夫にも限界があり、学校現場はたいへんでしょうが、前に進めていただきたいと思います。

北口教育委員

何を取って精選していくのかは、難しい問題だと思います。様々な行事や感染症への対応もある中で、学校はしっかりと記録をつけながら教育課程の管理をして下さっていると思います。

さて、今年度、幼稚園と小中学校に空調設備を一斉に整備していただき、本当にありがとうございました。先日、天満南小学校のオープンスクールに行きまして。子ども達が暖かい教室で一生懸命勉強している姿を見ますと、嬉しく、ありがたいなと思います。保護者もたくさん参加されており、祖父母と思われる方々の姿も見られました。空調が入って、これだけ寒い日でも暖かい教室で楽しく勉強しているのだということを、身を持って感じていただけたことと思います。本当にありがとうございました。

大規模改造工事については、次年度、予定どおり北中Ⅴ期と母里小Ⅲ期の工事が完了すると、加古小・天満小の工事が残ることとなります。そこで提案なのですが、大規模改造工事でなく、児童生徒・保護者・教職員から老朽化で要望の多いトイレ改修を先行して稲美中学校を含めた3校を同時改修できないでしょうか。

古谷町長

空調設備の実施で延伸していた母里小学校の第Ⅲ期工事、稲美北中学校の第Ⅴ期工事の改造工事が令和2年度に完了しますと、大規模改造工事を実施していない校舎は加古小学校と天満小学校となります。現在（令和元年度）、建物の現状等を確認し、老朽化の状況や健全度を把握し「稲美町立学校園長寿命化計画」を作成し、今後の整備に生かそうとしております。

ご質問の加古小学校、天満小学校、稲美中学校のトイレ改修については、教育委員会からも改修を要するとの話は聞いておりますが、現場からの要望や町全体の財政状況等を踏まえながら、今後の検討課題としてまいりたいと考えております。

北口教育委員

ありがとうございます。

古谷町長

大変有意義な意見交換ができました。ありがとうございました。

それでは、次第4.その他に移りたいと思います。

(1) 「第2次稲美町教育振興計画（大綱）にかかる点検評価報告書について」の説明を事務局からお願いします。

丸山人権教育課長 （資料説明省略）

古谷町長

「第2次稲美町教育振興計画（大綱）にかかる点検評価報告書について」の説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、続いて(2)「次回の開催予定について」の説明を事務局からお願いします。

藤田経営政策部長

この会議については、基本的に年1回の開催とし、重大事件等が発生した場合は、随時の開催とすることとしております。次回の開催期日については、来年の2月を考えております。正式に日程等が決まりましたら、町長、教育委員の皆様方にお知らせすることとしたいと考えています。

古谷町長

次回の会議の開催についての説明がありました。

これについて、ご意見があればお願いします。

ご意見がないようですので、次回の総合教育会議は、来年の2月に開催いたします。詳細な日程は、事務局の方で調整してください。

その他、委員の皆様方や事務局を含めて何かありましたらお願いします。

他にご意見がないようですので、以上で稲美町総合教育会議を終了いたします。今後も稲美町の教育が安定し、落ち着いた状況が続きますように、よろしく願いいたします。ありがとうございました。